

第3回新城市水道料金等審議会 議事録

- 1 開催日時 平成30年12月19日(水)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 新城市役所本庁舎 災害対策本部室1
- 3 議 事 (1) 料金改定の基本的考え方
(2) 料金体系の検討

会長挨拶に引き続き議事へ移行

会長

では議題(1)料金改定の基本的考え方について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<資料確認、料金改定の基本的考え方について説明>

会長

ただいまの説明について何かご意見ご質問はございますか。

委員

料金を試算する時の資産維持費なんですが、設備を投資して生産していくとすると、たとえば10年前1億で投資した設備を10年後としたら1億1千万になっていると。通常、1億で買ったものは6千万円とか7千万円とか安くなっている。水道の施設というのは、設備は量産化されてとか淘汰されて安くなるのではないですか。

事務局

特殊なものになりますので、設備だけではなく施設一体になるものですから。安くする方法とすると、たとえば給水人口が当初3千人分を賄う施設を更新する際に給水人口を1千5百人に減らして施設を小さくすれば費用を押さえることはできると思います。実際は給水人口も今後推移を予測して考えなければならぬので、同程度の施設にすると、材料費、人件費などにより高くなってしまいます。

会長

一概には言えないと思いますが、そう簡単には安くはならない。〇〇委員さんが言われるように、監視システムのPCなどは安くなるんですが、緩速濾過を膜濾過に変えると高くなるとかは一概にはいえませんが、監視システムのPCなどそこだけ見ると安くなっていますが、維持管理の面など総合的に考えると高

くなってしまうということですね。

事務局

はい、そういうことです。

会長

次に議題（２）料金体系の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<料金体系について説明>

委員

需要家費とは検針したりする人件費も含まれるんですか。

事務局

含まれています。

委員

装置自体の、水道管を引くとかメーターを取り付けたりする費用も含まれますか。

事務局

はい。

委員

それは個人の負担ではなくて。

事務局

メーターまでは市で管理、メーターから宅内は個人さんで管理して頂くものになります。メーターは８年に１度交換しなくてはならないので、メーターの費用、取り替えの費用は水道事業者の負担になります。

委員

言葉が分からなくて教えて頂きたいんですが、営業費用の所の資産減耗費とはどんな経費になりますか。

事務局

資産減耗費は、過去の実績及び施設の実態等を考慮して適正に算定した額とする、というものです。資産減耗費の内容は除却費とたな卸資産減耗費の二つに大別できますが、除却費については、実態資本の維持及び期間的負担の公平の見地から、特別の事由がある場合を除き、各年度の除却額を長期的な除却計画に基づき見積もるものとし、たな卸資産減耗費については、過去の実績及び事業計画等をもとに、たな卸資産の年次別適正保有量を見積もり、算定するものとする。というのが載っております。

委員

減価償却は定率法、定額法どちらでやってるんですか。

事務局

定額法です。

委員

資産減耗費は純資産の額に比率を掛けていくんですか、固定資産に比率を掛けていくのかまた教えて下さい。

事務局

解りました。

委員

ちょっとお聞きしたいんですが、先ほど8年に1回メーターを取り替えると言うお話がありましたが、管については各地で腐食等で問題になっていますが、新城市ではメンテナンスを含めてどうされていますか。

事務局

再整備については耐用年数もあるものですから、老朽管から順番に更新をするように計画をたてて実施しております。病院などの重要なインフラ部分については国の補助を受けながら耐震管に敷設替えをしております。

委員

順番を決めて古いところから更新していくということですか。

事務局

耐用年数があり費用もかかるものですから年次計画を立てて順番に敷設替えを行ってます。

委員

所々で計画してやっていくのは解るんですけども、今実際に交換しているのは何年周期ぐらいでやっているんですか。

事務局

管によっては耐用年数が違うものですから。

委員

耐用年数によって、ここの区間は30年、ここは50年と言うようにその計画は見れますか。

委員

今、〇〇委員がおっしゃられているのは、その部分が維持管理費の中どのように組み込まれているかということですか。

委員

そうです、メーターの維持費のお話が先ほどありましたが、水道管も多くあるので、耐用年数も含めた中でちゃんとやられているのかと思ひまして。

会長

新城市にも鑄鉄管とかいろいろありまして、分布図もあり、年次更新計画も立

てられているんですが、それを固定費の中にそのまま入れてしまうと料金がものすごく高くなってしまうものですから、ある程度は遅くなっていく。特に石綿管のような危険な管から入れ替えるんですけれども、明確に何年までにやるとすると固定費の中に組み込まれてしまうので、水道料金が急激に高くなってしまいますので、なかなかそのようには進めれないということです。

事務局

新城市水道事業基本計画で年次計画を策定しておりまして、資本的支出の中で建設改良費というので年次ごとの予算が組んでありますので、この中で更新していくことになっております。ただ、収入も限られておりますし支出できる予算も限られてまいりますので、その中で古いところから更新していくことになります。

委員

そうすると、場合によっては耐用年数を過ぎてしまうこともあり得るし、逆に進む場合もあるということですね。

会長

たとえば、石綿管を入れ替えるにしても掘削してみないと解らない、管は地中にあるものですから、そこが岩なのか土なのかで一概に何mいくらというようなことにならない、というのが自分自身が完了検査をやってようやくわかりました。

委員

たくさんの管がある中でちゃんと管が更新できるのかなと言う心配があったものですから。

委員

その見方をすると、固定費の部分の料金は上がるけれども市民の声としてもうすこし。

会長

それを許してくれるかどうかですね。

委員

あと、基本的なところで受水費で、県営水道から受水している費用だと思えますけれども、この中に基本料金と水量料金があると思うんですけれども、県営水道の基本料金分は本市の基本料金に転嫁され、水量料金は本市の水量料金に転嫁されているんですか。県水の受水費の中の基本料金分と水量料金分があるはずなんですけれども、基本料金は基本料金分に転嫁しているのか、水量料金分は本市の水量料金に転嫁しているのかということなんです。

受水費は固定経費、変動費のどちらに入っているんですか。その当たりの考え方なんですけど、受水費の中の基本料金は変わらない、契約水量も変わらないとすると基本料金に転嫁すべきものだし、受水量によって変動するのであれば変動費に入れるのが考え方として通常ではないかと思うんですけれどもすべてが変動

費に入っているんですか、というのが一点と、動力費について、最近新電電の電力会社の営業がすごいと思うんですけども、その点は検討されていますか。

事務局

中部電力の送電線を使って中電以外の電力会社の電気を使いませんか、ということでもよろしいでしょうか。

委員

そうです、各社いろいろなところからそういう電話がかかってくると思うんですが、新城市の水道にはそういった営業の連絡がきているのかいないのかと、導入を検討しているかということなんです。

事務局

現時点ではそういった連絡はありません、検討もしていません。

会長

県水については後から回答するということでもよろしいでしょうか。その他にはありますでしょうか。

委員

基本料金は口径によって変わると言うことなんですけれども、企業が節水の努力をして使用量を減らして口径を小さいものに変えることは可能ですか。

事務局

可能ですが減径になりますので、基本的にはメーター器から工場側の管の径がメーター器と同等かそれ以下でないといけないと言う決まりがありますので、工場の中でメーター器より口径が太い管があると管を細くして頂かなければなりません、その工事費用が相当な額になるかと思いますが、そういった問題が最近話題になりまして、管の変更工事が困難な場合に対応できるよう12月1日施行で要綱を改正しまして定流量止水弁を付けることによって口径を変更できるよう対応しました。

委員

その費用は企業持ちになるんですか。

事務局

企業持ちになります。減径した後に口径を戻した場合加入金が発生しますので、減径した場合は加入金の還付はありませんが、口径を元に戻した場合は差額の加入金を負担して頂くことになります。減径した後に口径を元に戻すとするとそれなりの負担は掛かってしまいます。

委員

電気料金などは使用量を減らしてデマンドが下がれば支払金額は下がるようになっているんですが、節水は企業が努力しても使用量が減るだけで基本料金の方でマイナスになることはないですか。

事務局

ありません。メーターの口径を小さくしない限り基本料金は下がらないです。

委員

メーターから口径を変えればいいんですよ。

事務局

今までの話ですと口径を小さくするには、メーターから奥の管も細くしなければなりません、メーターを小さくしてもそこから奥の管が太ければ口径以上の水が流れてしまいます。ですので、要綱を改正してバルブを組み込むことによって配管を入れ替えることなく口径変更ができるようにしました。ただ、企業の方がそうやって口径を小さくして節水されて水道料金を節約されると収入が減ってしまうものですから料金を上げざるを得ない、それをどこで負担していただくか、一般家庭の方にも負担をしていただくか、その辺りを検討して頂くこととなります。パイが広がらない限りは収入は増えませんので、お客さんを増やすか使用料を上げていくしかありません。

会長

その他なにかありますでしょうか。

事務局

<繰入金の明細について説明>

会長

繰入金の説明について何か質問はありますか。

委員

平成25年から平成28年まで、水道会計の経費は上水道の分と簡易水道の分を足した分が税金から負担されていて、水道料金には転嫁されていない部分になるんですけども、上水道と簡易水道の合計額が28年度ですと3億5千7百万円ぐらい税金から負担していると。統合後が4億8千3百万円で約1億2千6百万円ぐらい税金からの負担が増えていると、そういったことだと思います。その大きな原因は何かと言うと、上の料金統一に伴う激変緩和分が1億9千3百万円ありますけれども、この部分が大きく影響しているんであると思います。本来は、水道料金に転嫁する部分を税金で代替している状況になっているんだと思います。基本的には、操出基準に基づかないものについては、国はゼロにするという考え方なので、その部分については本来は水道料金に転嫁されるべきものと言う考え方になるのでしょうか。とすると単純に言うと、企業としての考え方而言えば、操出基準に基づかない1億9千5百万円分は本来は水道料金に転嫁しなければいけない経費だと思います。本来、転嫁しなければならない部分をいわゆる市税で賄っていることとなります、この辺を全部ゼロにするのかどうかと言うのはこの審議会での検討事項になるのであろうと。

委員

今、〇〇委員さんが言われた1億9千5百万円の主なものは統合に関わるものになるんですけども、一般会計の税金から賄われることなんですが、この中で地方交付税などで対応されている部分は多少あるんですか。

委員

操出基準に基づくものは地方交付税で算定されますが、基準外は算定されません。基準内操出の部分については地方交付税で算定されます。

会長

簡易水道の合併に伴う部分ですね、新城市の場合旧鳳来町、旧作手地区はこれに該当する。簡易水道と上水道の料金を統一してその料金の激変緩和にあたるものですね。この基準外操出は何年後に終了するんですかね。

事務局

基本計画では平成35年度から基準外繰入金はなくなるようになっております。

会長

そういう問題もあるということを入れて頂いて今後審議会を進めていきますのでよろしくお願いします。

委員

一番最初の総括原価算定の所で、費用があれもこれも掛かる、将来上がるであろう資産維持費まで入れてあるんですけども、企業の立場から言うと若干違和感があるんですけども、支出を減らしていく努力もやられていると思うんですけども、その辺りが見えてこないものですから。先ほども新電力にして費用を減らすとかそういう減らすための努力もやられてはいると思いますのでその内容ですとか見込みなどが出てくると説得力が出ると思いますので、解る範囲で教えて頂けると。

事務局

組織も平成28年度までは別れておりましたが、29年度に建設部から上下水道部としまして、その時に職員数も減らしまして人件費の抑制を図ったりということはしております。

今後の計画ですと、給水収益の減少に加えて老朽化施設の更新や耐震化に多額の費用が見込まれるため、より経営が厳しくなることが想定されています。経営の効率化と無駄のない老朽化施設の更新を推進し、限られた財源を有効に活用して経営の健全化に努めていきますということで、効率性の面からも適正な施設規模へのダウンサイジング、過大になっている施設があれば縮小する、アセットマネジメントによって更新費用の平準化を検討、自己水源の効率的な運用で、先ほ

ど県水の受水料の話があったんですが、その県水の受水料の見直しですとか、維持管理費のコスト削減なども当然行うと言うことで、経費削減の方策はとって行く方針ではあります。職員は削減しておりますが、この前の台風の時の長期停電のようなことになると人手不足になってしまい、そのようなときには技術が必要になるものですから、技術者を育成しつつ人員の最低限の確保はしていきたいです。

それと、平常時は一般企業に勤務している経験者に緊急時には施設対応の応援をしてもらうと言ったことも経費削減につながるのではないかと考えます。

委員

そう言う部分については目標は設定されているんですか。

事務局

先ほど計画の中で、目標数値は収入・支出の金額を決めてそれを目指して何ができるのかということですが、具体的な計画は今持っておりません。

委員

これから料金が上がるかもしれないじゃないですか、そうなった時に市としてもこういうことをやって経費削減の努力をしますと、目に見える形をとっていただきたい。市とか企業とか関係なく、これだけの金額を削減したという部分が市民としては見たいと思うので、難しいとは思いますがある程度の目標値を立てて、ここまでやりましたと言う話ができれば納得してもらえるのではないかな。その辺りをもう少し考えて頂きたい。

会長

民営化になった時にどういうことができるのかと言う議論もあると思います。

他はよろしいですか。

次の会議の日程を決めたいと思いますので事務局お願いします。

事務局

〈次回の日程調整〉

会長

以上で本日の審議会を閉会といたします。ありがとうございました。